

日本, 遥かなり

—エルトゥールルの「奇跡」と邦人救出の「迷走」—

門田隆将著 (株式会社 PHP 研究所, 2015年12月発行, 1,700円+税)

Book Review

KADOTA, Ryushou : *Nihon, harukanari*

北村 靖道*

KITAMURA, Yasumichi

「イラン・イラク戦争」(1985年), 「湾岸戦争」(1990年), 「イエメン内戦」(1994年), それに「リビア動乱」(2011年)の4つの事件には生死の危機に直面した多くの邦人がいる。この本は著者, 門田隆将が事件に巻き込まれた関係者を長年にわたり取材して世に問うノンフィクションである。一貫して取り上げるテーマは「邦人救出」の実態である。読み進むほどに悲しくもなる本ではあるが悲観することもない。明日は私たちの手で変えることもできる。

海外にでかける日本人は近年1600万人に達し, この他にも仕事や留学などで海外に長期在留する日本人は約130万人を数える。もしかしたら海外でテロや戦乱, 災害などに巻き込まれる人の中に, あなたの家族や知人そしてあなた自身がいるかも知れない。

プロローグは, 今から125年前の1890(明治23)年9月16日の夜明け前に和歌山県の串本沖で遭難したトルコ海軍「エルトゥールル号」事件で始まる。明治天皇に謁見してトルコ国王の親書を届けた軍艦は, 帰国途上に台風に遭い大破する。587

*本学経営学部教授

名もの犠牲者を出したが69名は近くの島民に救助された。その後神戸で養生した69名は日本全国から寄せられた義援金とともに日本海軍の軍艦で祖国トルコの首都イスタンブールに送り届けられた。救助の状況は, 島で救助活動を指揮した村長の日記, 医師の治療記録や内外の関係者の証言から再現された日本・トルコ合作映画「海難1890」に詳しい。

1985年のイランはイラクと開戦して5年目を迎えていた。戦争は次第にエスカレートし, 3月12日にはイラク機によるイランの首都テヘランへの空爆が始まった。邦人がこぞってイラン脱出を始めていたさなか, 突然3月17日にイラクのサダム・フセイン大統領は「48時間後, イラン上空を飛行禁止とし, 民間機を含めすべての航空機は撃墜する」と宣言した。各国は自国民救出のために民間機や軍用機を次々とテヘランに送り込む。それに便乗しようと日本人は外国のエアラインや軍の飛行機に搭乗を願う。しかし当然ながらどの国も自国民を最優先する。日本人に席を譲るエアラインも空軍もない。

残された頼みの綱は、駐イラン野村大使が要請した日本からの救援機だ。日本政府チャーター便の運航条件は「イラン・イラクの双方から飛行安全の確約」を得ることだった。あらゆる飛行機を無差別に攻撃すると世界に向けて通告した地域で、交戦中の両国から飛行安全の確証など得られるはずはない。このとき日本政府はイランにいた邦人200名以上を事実上見捨てた。イラン脱出の手段が閉ざされた邦人はパニックに陥った。

ところが無差別撃墜が始まる寸前に不思議なことが起こる。トルコ政府がトルコ航空の特別便2機を提供してくれることになったのだ。しかもトルコ国民より日本人を優先しての救出である。そのおかげで空港にいた邦人215名は無事にテヘランを脱出できた。

日本からの民間救援機が飛ばなかった理由は「現地が危険だったから」だ。それでは、なぜトルコ航空は救援機を提供したのだろうか。救援機のオルハン・スヨルジュ機長が語るその理由とは「現地の日本人に危機が迫り、安全の保証がなかったから」だ。日本の考えとは真逆の考えで救援機に乗務したトルコ航空のパイロットやスチュワーデスは全員がボランティアだった。日本人を優先したトルコ政府の救助の在り方にたいして、トルコ国民やマスコミからの苦情は一切なかったそうである。奇跡的な邦人救出の背景の1つは今でもトルコの小学生用教科書に紹介されている95年前のエルトウルル号海難である。

「イラン・イラク戦争」(1985年)で邦人を救えなかった反省から、2年後に政府専用機2機が導入された。しかし「湾岸戦争」(1990年)、「イエメン内戦」(1994年)、それに「リビア動乱」(2011年)と続く合計4つの事件で、政府専用機が在外邦人を救いに行ったことは皆無であったと著者は嘆く。

この本を読んだきっかけに現在の日本政府による邦人救出方針を調べてみた。残念なことに、

2015年9月に成立した「安保法案」をもってしても日本から自衛隊の航空機や船舶あるいは車両が助けに来ることはあまり期待できないことが判明した。なぜならば「邦人救出」を定めたこの法律にはいくつもの手かせ、足かせがあるからだ。まず当事国が「秩序を維持」しており、当事国の「同意」と「連携」が得られなければならない。加えて輸送も「安全」であることが条件だ。要するに「危険なところには行かない」ルールなのだ。

例えるならば、市民から火事の通報があったとしても、火は危険だから消火活動はできない、火が収まり安全を確認したら消火する、これが消防法であり我々は法律を守る義務がある……と消防が静観しているようなものだ。

危険だからこそ邦人の救出に向かわせたい自衛隊が、危険が理由で動けないのであれば日本人の運命は外国人に委ねるしかない。つまり自国民の運命を外国に委ねるのが日本政府の「邦人救出」方針なのである。役にたたない自衛隊と政府専用機であれば、高い税金をかけて保持する意味はない。一日も早く法規を整え国民に役に立つ自衛隊にすべきではなからうか。

以下は少し長くなるが、元内閣安全保障室長、佐々淳行が著書『重大事件に学ぶ「危機管理」』(文春文庫, pp. 202-205)に、これは冗談ではない実話であると断って紹介した政府の迷走ぶりをそのまま引用する。

<1976年にソ連軍のベレンコ中尉がミグ25戦闘機に乗って亡命してきた。その一報を受けて関係省庁会議が開かれる。常識的には所轄官庁はまず防衛庁(航空自衛隊)となりそうだ。なぜならミグ25は領空侵犯しないと日本に入って来られない。とすれば、自衛隊法第84条に「領空侵犯に対する措置」という条項がある以上、やはり防衛庁所管で他省庁はサブか手を引くかであろう、ということになる。ところが防衛庁はこれを拒否した。理由

は「領空侵犯というのは、空を飛んでいる間だけ適用される。もう函館空港に着陸してしまったのだから密入国である。したがって、これは法務省入国管理局の仕事と考える」。

すると法務省出入国管理局は、「冗談じゃない。これは警察の仕事だ。なぜならベレンコ中尉は、トカレフ拳銃を所持していた。これは銃刀法違反だ。しかも威嚇射撃を一発している。あれは火薬類取締法違反であるから、やはり検察庁にお願いしたい」。

そうこうするうちに、ベレンコ中尉がアメリカに亡命したいと言い出す。みんな「そら、外務省だ」と、さっと手を引く。この亡命は、ソ連の抗議にもかかわらず行われた。しかし、ミグ25の機体はそのまま函館空港に残された。そして、これを誰も触ろうとしない。触ると自分の仕事になってしまうのだ。

「こうなってしまったら、警察の仕事じゃないか」「なぜですか?」「落とし物でしょ。遺失物法で警察庁所管だよ」「それを言うなら、ミグ25は密輸品だから、大蔵省関税局の仕事である」「いやウチではなくて、やはり航空機に関することから、運輸省だ」「ウチは民間機は扱うが、軍用機は扱わない」。

グルグルとあちこち回り回って、「ミグ25は貴重な軍事情報だから」と防衛庁に落ち着いたと思ったら、ソ連から「ミグを返せ、ベレンコも返せ」と矢の催促。また外務省となり、「ミグ25を送り返すのは輸出だから通産省」と言うと、通産省が「武器輸出三原則に違反になる。自衛隊のパイロットが操縦して返して来い」と応じ、自衛隊は「それじゃあ、海外派遣になる」と言い返す……云々。

現在の日本政府の危機管理意識は、ここに紹介した30年前のベレンコ中尉亡命事件当時とほぼ同じで、笑うに笑えない状態にあることをしだいに

理解することになる。

日本のパスポートには『日本国民である本旅券の所持人を通路故障なく旅行させ、かつ、同人に必要な保護扶助を与えられるよう、関係の諸官に要請する。日本国外務大臣（公印）』と頼もしいメッセージが印刷されている。だからといって日本人の安全が諸外国で保障されるわけではない。外務省の2014年「海外邦人援護統計」によると、海外の大使館・領事館で邦人をお世話したケースは1万8123件で対象者数は2万724人とある。最も多いのは「窃盗被害」（4140件：4417人）、次いで「詐欺被害」（429件：453人）、「強盗被害」（227件：248人）の順である。この他の届け出のない埋もれた大小のトラブル数は不明である。

日本国憲法の前文には「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とある。しかし日本国民がどれだけ諸外国国民を信頼しても、年間数百件におよぶ近隣諸国からの領空侵犯や領海侵犯、サンゴ他の海洋資源の略奪、国有地の不法占拠などの国際的な問題を解決することはできない。

「邦人救出」の最大の課題は北朝鮮に拉致されている多くの日本人である。担当大臣は2015年12月の記者会見で「現状においては、拉致被害者の方の帰国の実現はもとより、それに向けての具体的な道筋も見えていないという大変遺憾な残念な状況である」と公言してはばからない。残酷な見方ではあるが、政府も日本国民も、関係者が老齢で消滅するまで放置することで「時」に解決させようとしているのかも知れない。もしもそうだとしたら日本国民は同胞に対してあまりにも冷酷すぎる。困っていれば外国人でも分け隔てなく命がけで救ってきた日本人が、いったいなぜ自国民の命すらも外国人に委ねるような国になってしまったのだろうか。

日本人は法律や公衆道徳を守ることにかけては

世界でもずば抜けて評価が高い。礼儀正しく、清潔で、金払いがきれいで、文句を言わない日本人観光客の好感度は世界のトップクラスである。しかし日本人が憲法を守っても、どれだけ誠実に国際法を守ったとしても、諸外国との問題解決に誠実な話し合いを重ねたとしても、肝心の政府が国民の生命や財産にかかわる問題を解決できないときに、はたして日本国民はどうすればよいのだろうか。

海外に駐在している約130万人の邦人は自分の都合で赴任しているわけではない。そのほとんどは私企業や政府の出先機関、NPO・NGOなどの組織の使命を帯びて働く人々とその家族である。拉致被害者と同様に「自己責任」として政府が見

放してよい人たちではない。

国家の最も重要な役割は国民の命を守ることにある。欧米に限らず中国、韓国、タイなどの近隣諸外国は、自国民が海外で危機に陥ればあらゆる手段を使って救出を行う。諸外国が行う当たり前のことがなぜ日本にはできないのか。国民の10人に1人が毎年海外にでかけ、130万人もの邦人が海外に在留する今日「邦人救出」問題は決して他人ごとではない。

ノンフィクション作家、門田隆将は実体験に基づく同胞からの悲痛なメッセージを繰り返し読者に突きつける。さらに「明日を私たちの手で変えよう」と行間に読者の意識と行動の変革を迫る。